

一般会計 | 歳入

(単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	697,888	9.2	672,331	96.3
(町民税)	(321,127)	-	(292,855)	-
(固定資産税)	(253,655)	-	(254,566)	-
(軽自動車税)	(19,790)	-	(20,128)	-
(町たばこ税)	(71,701)	-	(72,086)	-
(都市計画税)	(27,516)	-	(27,531)	-
(入湯税)	(4,099)	-	(5,165)	-
地方譲与税	64,255	0.8	42,416	66.0
利子割交付金	498	0.0	360	72.3
配当割交付金	1,615	0.0	487	30.2
株式等譲渡所得割交付金	723	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	6,781	0.1	5,569	82.1
地方消費税交付金	172,827	2.3	180,838	104.6
環境性能割交付金	5,995	0.1	2,479	41.4
地方特例交付金	10,266	0.1	10,275	100.1
地方交付税	3,336,266	44.1	3,381,459	101.4
交通安全対策特別交付金	628	0.0	588	93.6
分担金及び負担金	33,850	0.4	29,760	87.9
使用料及び手数料	145,704	1.9	129,014	88.5
国庫支出金	1,103,114	14.6	866,364	78.5
道支出金	398,254	5.3	323,020	81.1
財産収入	46,708	0.6	42,599	91.2
寄附金	141,168	1.9	139,347	98.7
繰入金	223,489	3.0	7,393	3.3
繰越金	166,850	2.2	166,851	100.0
諸収入	169,546	2.2	155,815	91.9
町債	839,421	11.1	159,100	19.0
合計	7,565,846	100.0	6,316,065	83.5

一般会計 | 歳出

(単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	56,690	0.7	54,215	95.6
総務費	886,372	11.7	534,158	60.3
民生費	1,503,185	19.9	1,001,483	66.6
衛生費	594,218	7.9	469,703	79.0
労働費	5,668	0.1	3,642	64.3
農林水産業費	616,679	8.2	575,661	93.3
商工費	333,617	4.4	296,416	88.8
土木費	890,810	11.8	487,787	54.8
消防費	302,604	4.0	297,849	98.4
教育費	449,624	5.9	405,924	90.3
災害復旧費	302	0.0	248	82.1
公債費	837,461	11.1	836,610	99.9
諸支出金	1,081,086	14.3	1,058,254	97.9
予備費	7,530	0.1	0	0.0
合計	7,565,846	100.0	6,021,950	79.6

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

財政状況

令和3年度下半期 (R3.10.1~R4.3.31)

羽幌町では条例に基づいて、毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせしています。

これは町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

今回は令和3年度下半期(令和3年10月1日~令和4年3月31日)の財政状況をお知らせします。

令和3年度の一般会計当初予算額は67億2,000万円でしたが、予算補正などを経た最終的な予算額は75億6,584万6千円となっています。

なお、一般会計、特別会計の決算額については、今回の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。

令和4年度上半期の状況については、11月号でお知らせします。



📞お問い合わせ

財務課財政係

☎ 68-7001(課直通)

特別会計

(単位:千円)

区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	896,806	751,577	83.8	838,574	93.5
後期高齢者医療	140,739	134,983	95.9	135,689	96.4
介護保険事業(保険事業)	947,459	776,820	82.0	820,809	86.6
介護保険事業(サービス事業)	143,337	13,734	9.6	138,861	96.9
下水道事業	374,541	90,034	24.0	360,029	96.1
簡易水道事業	48,494	14,362	29.6	41,034	84.6
港湾上屋事業	17,000	5,662	33.3	15,410	90.6
合計	2,568,376	1,787,172	69.6	2,350,406	91.5

▶ 特別会計とは？

特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出(事業)に充てるような事業について、その収入と支出を明確にするために一般会計と区分して設けられるものをいいます。

水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	水道事業収益	238,776	239,491
	(営業収益)	(229,703)	(232,869)
	(営業外収益)	(9,073)	(6,622)
支出	水道事業費用	230,158	200,493
	(営業費用)	(209,199)	(188,808)
	(営業外費用)	(18,959)	(11,685)
	(特別損失)	(0)	(0)
	(予備費)	(2,000)	(0)
資本的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	資本的収入	1,204	0
	(補償金)	(1,204)	(0)
支出	資本的支出	111,836	106,543
	(建設改良費)	(54,254)	(48,961)
	(企業債償還金)	(57,582)	(57,582)

▶ 水道事業会計(企業会計)とは？

原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。民間企業と同様の経理を行います。

町債の予定額

区分	借入予定額
港湾の整備	5,980万円
農業の振興	1,900万円
消防施設	2,000万円
医師確保対策	1,800万円
公営住宅建設	290万円
教育施設	6,960万円
臨時財政対策債	9,911万円
その他	2億8,490万円
下水道整備(特別会計)	1,720万円
合計	5億9,051万円

▶ 臨時財政対策債とは？ 普通交付税の不足分を補う地方債で、償還額(返済)分は、後年度の交付税で補てんされます。

▶ 一時借入金とは？ 町債とは別に、その時々を経費の支払いに充てるため、銀行などから短期で借り入れるお金のことです。羽幌町の一時借入金の3月末現在高は一般会計で7億円となっています。限度額は一般会計で20億円、介護保険事業特別会計で2億円、下水道事業特別会計で1億円となっています。

町の貯金(基金)

区分	3月末現在金額
財政調整基金	15億6,191万円
減債基金	3億4,123万円
まちづくり事業基金	1億8,348万円
交通対策事業基金	5,048万円
国民健康保険給付費支払準備基金	7,002万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,213万円
役場庁舎等整備基金	1億6,369万円
人づくり事業基金	3,697万円
特別養護老人ホーム整備基金	3,801万円
介護保険給付費等準備基金	1億2,244万円
奨学基金	1,148万円
まちづくり応援基金	7,456万円
教育施設整備基金	2億1,442万円
町営住宅等整備基金	1億1,362万円
助産師看護師修学基金	1,165万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
保育士修学基金	759万円
森林環境譲与税基金	1,319万円
合計	33億3,956万円

▶ 基金とは？ 今後の財政調整、事業実施などのため特定の目的をもち貯金をしているのが「基金」です。災害復旧、大規模建設事業、その他財政運営のお金が不足したときに備え積み立てているのが「財政調整基金」。町の借金の返済に充てるため積み立てているのが「減債基金」です。

町の借金(町債)

区分	3月末現在元金
一般会計	58億964万円
介護保険事業特別会計	1億7,620万円
下水道事業特別会計	17億154万円
簡易水道事業特別会計	3,763万円
港湾上屋事業特別会計	7,970万円
合計	78億471万円

▶ 町債とは？ 大きな事業を実施するときは、国などからお金を借りて事業を進めます。その借金を「町債」といい、この町債の概ね6割程度は後年度に交付税で補てんされます。